平成２１年（再ロ）第６号
宮城県東松島市矢本字上河戸144番地８
再生債務者　内海　寛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月23日
仙台地方裁判所石巻支部再生係
平成２２年（再ロ）第１号
兵庫県西宮市名塩さくら台２丁目８番地13
再生債務者　佐々木和也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月21日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２１年（再ロ）第１４号
さいたま市大宮区天沼町１丁目540番地１
ダイアパレス大宮天沼202
再生債務者　椛嶋　耕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月26日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２１年（再ロ）第１０１８８号
東京都三鷹市北野４―10―15
再生債務者　森下　喜成
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月23日
東京地方裁判所民事第20部

会社その他の公告

合併公告
甲及び乙は、平成二十二年四月二十七日、会社法第三一九条第一項の規定に基づき、議決権を行使することができる全株主の書面による同意により、左記会社は合併し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議しました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一六四頁（号外第一二八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十六日
掲載頁　一〇七頁（号外第一二五号）
平成二十二年五月七日
大阪市中央区内本町二丁目二番五号
（甲）株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト
代表取締役　尾﨑　幸博
大阪市中央区今橋二丁目三番一六号
（乙）株式会社ＮＴＴアプリエ
代表取締役　北島　圭二

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は、乙が甲と提携して発行するＪＣＢブランドのクレジットカード・イシュイング事業に関する権利義務を承継して乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年六月十六日であり、甲は会社法第七九六条第三項の規定に基づき、乙は同第七八四条第三項の規定に基づきそれぞれ株主総会の決議を経ず、取締役会の決定をもってこの吸収分割を行います。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　二七九頁（号外第一三七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　二八五頁（号外第一三七号）
平成二十二年五月七日
東京都港区南青山五丁目一番二二号
（甲）株式会社ジェーシービー
代表取締役　髙倉　民夫
東京都港区南青山一丁目一番一号
（乙）株式会社ソニーファイナンスインターナショナル
代表取締役　神岡　晴夫

組織変更公告
当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月六日
掲載頁　九十四頁（号外第七十四号）
平成二十二年五月七日
東京都千代田区丸の内一丁目五番一号
シティグループ・ジャパン・トレジャリーズ株式会社
代表取締役　太田　威彦

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年五月七日
大阪市中央区徳井町二丁目三番一〇―二〇一号　合同会社ＡＢＣコミュニケーション
代表社員　山内　一央

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年五月七日
福岡市博多区博多駅前一丁目三番二二号　合資会社かき善
無限責任社員　大田千鶴恵

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年五月七日
沖縄県那覇市天久一丁目二八番八号　合資会社みつばアパート
代表社員　宮里　敏広

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額三千万円を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年五月七日
東京都文京区千駄木二丁目三〇番一―三〇五号　有限会社千代田アセット管理事務所
代表取締役　髙橋　隆明

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年五月七日
東京都板橋区中丸町三〇番一〇号　有限会社サトー精機
代表取締役　佐藤　幸弘

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を金一千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は特例有限会社につき最終貸借対照表の開示はありません。
平成二十二年五月七日
東京都調布市多摩川三丁目五九番地八　京王工業有限会社
取締役　阿部　定子

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七三八万五千円減少し二七五八万五千円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
最終貸借対照表は次のとおりですが、その後合併により資本金は三四九七万円となっています。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月十八日
掲載頁　九十頁（号外第三十二号）
平成二十二年五月七日
和歌山県海南市下津町丁二九番地　株式会社児玉兄弟商会
代表取締役　児玉　悟

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年五月七日
山口県山口市小郡下郷一二八三番地　丸三商事有限会社
取締役　藤田　博